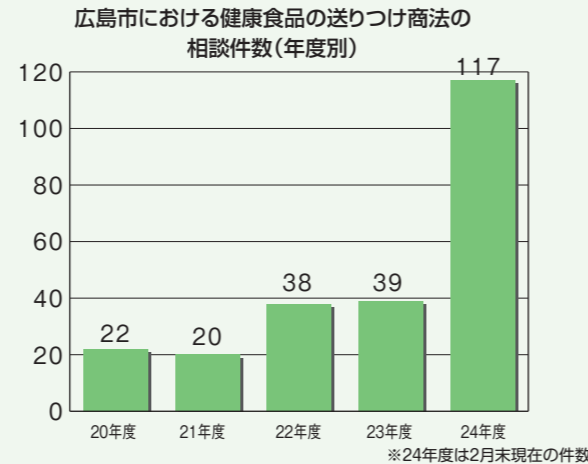


健康食品の送りつけ商法が多発しています!!

平成24年度の後半から、全国的に健康食品の送りつけ商法に関する相談が増加しています。広島市消費生活センターにおいても平成24年度で117件の相談が寄せられており、特に今年に入って2月だけで44件とその増加は顕著になっています。また、平成24年度の相談のうち70歳以上の高齢者は92件にも上っていることも特徴となっています（平成25年2月末現在）。

悪質な事業者は判断力・記憶力・交渉力の衰えた高齢者をターゲットにしていると考えられますので、家族や周囲の方々も高齢者が何かトラブルにあっていないか注意して見守るようにしてください!



相談事例

突然家に電話がかかってきて「数ヵ月前に注文された健康食品がようやくできました。代金引換で発送するのでお金を用意しておいてください」と言われた。

全く身に覚えがないので断ると相手の態度が豹変して「確かに注文を受けている。音声も録音しているので、支払わなければ裁判を起こすことになる」などと40分にわたり執拗に支払いを請求された。それでも「注文した覚えはない」と断ったにも関わらず「とにかく注文を受け付けたのだから送る」と言われ、実際に健康食品が代金引換で届いた。注文していないのに支払わないといけなかったのだろうか。



? こんな時、どうしたらいいの?

頼んだ覚えがないのに「注文を受け付けたので送ります」と言われた

頼んだ覚えがなければきっぱりと断ることが大切です。「録音している」「裁判にする」と言って、なお送りつけようとしてきたら、「送られて来ても受け取らない」と言って電話を切りましょう。

しつこく請求されるので困ってしまい、送ってくることを承諾してしまった

「今回だけ支払って穏便に解決しよう」と考えてはいけません! 一度支払ってしまうと、その後もターゲットにされてしまいます。「申し込んだら」と執拗に電話で勧誘され、断りきれずに承諾をしてもクーリング・オフをすることができます。次の通り、商品の受け取りを拒否しましょう。

実際に商品が代金引換配達で届いた

配達業者に「この商品は注文していない」と伝えて、受け取りを拒否しましょう。その際、必ず配達伝票などで送り主の業者名、住所、連絡先をメモして消費生活センターへご相談ください。相手の連絡先も分からずお金を支払ってしまった場合、返金などの交渉は非常に困難になってしまいます。

受取拒否をしたけれど不安、クーリング・オフのやり方が分からない など

受取を拒否した後に、メモした業者へ書面で「契約はしていない」と通知を出しておくことで安心です。また、クーリング・オフをする場合も書面で通知することになります。クーリング・オフのことや分からないことがあれば、すぐに消費生活センターに相談してください!!

広島市消費生活基本計画を策定しました

広島市の消費者施策を総合的かつ計画的に推進するために、新たに「広島市消費生活基本計画」を策定しました。

1 計画策定の目的

消費者問題の複雑化・多様化など消費者行政を取り巻く社会の変化に対応するため、広島市の総合的な消費者施策として、「広島市消費生活基本計画」を策定し、市民の消費生活の安定と向上を図ります。

2 計画の位置付け

広島市消費生活条例第7条の2に基づく計画です。また、第5次広島市基本計画の部門計画として位置付けます。

3 計画期間

平成25年度から平成29年度までの5年間とし、社会情勢の変化や計画の進捗状況等に応じて必要な見直しを行います。

4 計画の内容

三つの基本的な方向のもとに、広島市が取り組むべき重点項目をそれぞれ定め、消費者施策を展開します。

※当センター、広島市のホームページで閲覧できます。

計画の基本的な方向

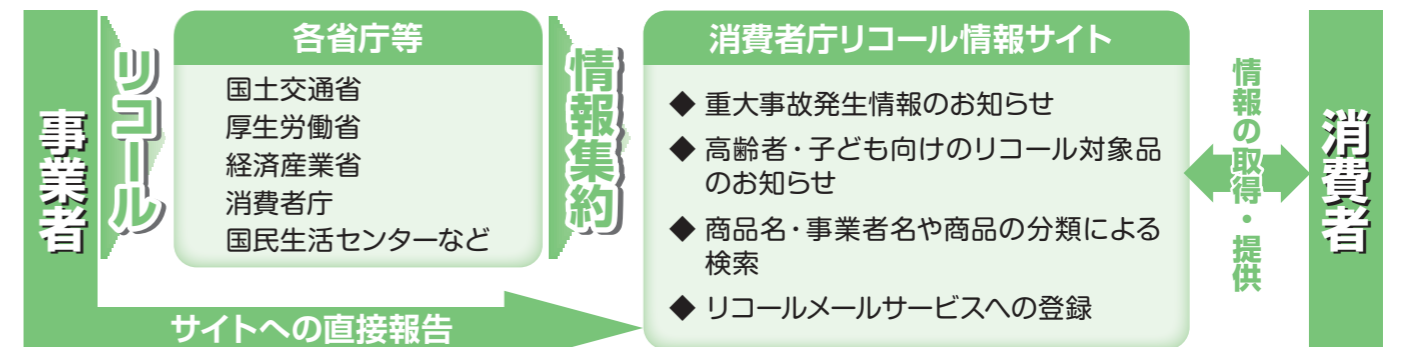
- 1 消費生活の安全・安心の確保
- 2 消費者力の向上
- 3 消費者の被害の救済

知っとかないと!

消費者庁からのお知らせ

火災・重傷等の重大製品事故の約1割は製造者等がリコールした製品で発生しています。消費者の皆さんにおかれましては、「消費者庁リコール情報サイト」(<http://www.recall.go.jp>)をご覧ください、このような事故の防止にお役立ていただきますようお願いいたします。

なお、このサイトでは、消費者の皆さん1人1人にリコール情報をお届けする「リコールメールサービス」も行っておりますので、あわせてご利用ください。



消費者庁リコール情報サイトのポイント!

- ① これまで各省庁等がそれぞれ公表していたリコール情報を収集・一元化しており、分野横断的に見ることができます!
- ② 事業者の方からも直接情報を寄せていただくことができます!
- ③ 「重要なお知らせ」、「高齢者・子ども向け商品など」の更新情報や、「新規登録情報」をリコールメールサービスでお知らせします!